



2018年12月15日
第640号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 大橋 裕子
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

全学労組 文科省交渉

変形時間労働制・免許更新制度の破綻追及

11月30日、全学労組文科省交渉が参議院議員会館で行われ、8組合17名が参加しました。

【新たな課題「変形労働時間制」】

変形労働時間制については、中教審の任期が来年2月までになっていることから、その時期に正式な答申が出される可能性大で、現時点では骨子案が出されています。文科省は、夏休みなどの長期休業期間の労働時間を学期中に割り振るイメージを示しましたが、問題になっている長時間労働の是正に繋がるものではなく、数字のマジックで時間外労働が減ったと宣伝されるにすぎないものです。

変形労働時間制の導入は、あくまで勤務時間の縮減化、仕事の役割分担の適正化など「現場の働き方改革」が前提であることを強調していましたが、絵空事のように



1時間という限られた時間の中での白熱した追及

響いていました。すでにこの制度が導入されている国立大付属校からは、学期中の法定労働時間が最長10時間になったところもあり、介護や子育て中の教員が年休を使って早退する事態が起きています。学期中に長時間労働を強いられることで健康被害が出ることも大いに予想されます。

給付金を廃止し時間外手当を！という要求には、遠い道のりを感じさせる交渉となりました。

【免許更新制度は、事実上破綻】

文科省は免許更新制度について、「優秀な人材を確保し、自信と誇りを持って教壇に立てる制度」と歯の浮くような内容の発言を繰り返しました。しかし、人材確保を阻害する主要因になっていることを認めざるを得ない状況に「免許が切れていても3年間の期限付臨時免許を与え、その間に免許更新を行ってもらおう」と説明しました。状況によっては3年間の臨免でつないでいけるという見方もできます。文科省側に制度の破綻を認めるよう促す発言に「僕一人では判断できない」と返答し、事実上破綻ですねという空気がその場に流れました。首都圏では、教員不足が切実な問題で、チラシを配って急募を呼びかけています。

新たな免許更新「緩和」制度か、「廃止」を迫られるのは必至です。

【大阪は、教育問題多発地域】

大阪の問題についても、以下の3点について要求しました。

チャレンジテストは、成績下位者が欠席するとその中学校が付ける内申が上昇するシステムで問題である。即刻、中止させること。

大阪市は、全国学テの結果を教員の給与に反映させるよう指示。これは全国学テの目的外使用に当たるので止めさせること。

全国学テの結果公表は、今や、貧困地域のおぼろげ出しになっている。特に、市町村の結果公表まで行っている地域はやり過ぎ。即刻、中止すること。

これに対し文科省からの回答や反論がないまま、年2回の交渉が終了しました。来年度の交渉に向け、現場で働くみなさんのご意見を教育合同にお寄せください。

高田晴美(副執行委員長)

対府 定期交渉

学校休業時の特別休暇「障害」のある生徒 教員の実態について交渉

12月5日、大阪府に対する定期交渉が開かれました。組合が重点項目として要求したもから主な交渉内容を報告します。



【部活動問題】

部活動指導については、スポーツ庁が2018年3月に策定したガイドラインに即り、大阪府も「運動部活動の在り方に関する方針」を9月に示しました。しかしその方針の中身は、学校種ごとに活動時間の具体的上限を示しつつ、部顧問は種別計画、活動実績の報告を行うなど、さらなる過重労働を強いるものです。府教委は必ずしも

部顧問が作成するものではなく、児童・生徒に作成させても良い様式はこれまでのものでも良く、負担を増やすものではないとしました。また、各学校から府教委へ報告することまでは指示してないとし、非常に中途半端な指針です。部活動は教員の「自発的」な活動と位置付けられており、これでは府教委の方針に反して、計画、実行していた各学校・顧問に責任を転嫁するものでしかありません。

【社会情勢に沿った特別休暇】

今年度は、北部地震、台風など災害を理由とする学校休業が相次ぎました。交通機関の運休予告や学校が前日に休業を決定するなどの対応もあるなか、現在の特別休暇(災害、危険回避)では、通勤時、帰宅時等のトラブルにしか対

応していません。大阪府は民間企業に「帰宅困難者」を出さないようにガイドラインを示しているにもかかわらず、この対応の違いは何なのかとの追求に対して、社会情勢の変化に対応されていない事実については認め、検討が必要であるとの認識をやっと示しました。



【その指導、間違っていない?】

中学校の支援学級在籍生徒への個別授業が、当該科目の免許を持たない教員によって無申請のまま実施されている実態について府教委に正しました。府教委は、免許教科外教務担任許可制度を設け、

このような事例に対しては、校長と当該教員が連名で申請することで許可されると回答しましたが、このような申請が行われている実態はどれほどあるのでしょうか?

府教委は「特別な教育課程」による生徒であれば構わない、と回答。しかし、「特別な教育課程」とは何であるのか説明しきれていません。このことが各学校において、所有免許以外の科目を教えることが当然のように行われている実態を生んでいます。「障害」のある生徒だから、英語の教員が数学を教えても、美術の教員が体育を教えても問題にならないというのは、私たちの労働を軽視しています。違和感を感じている中学校の教員たちは、少なくとも自身の学校の実態について管理職に問うべきです。酒井さとえ(書記長)

どうなる！ 大阪の公教育

『崩壊するアメリカの公教育 日本への警告』の著者 鈴木大裕さんと交流

12月7日、教育合同事務所に『崩壊するアメリカの公教育 日本への警告』の著者である鈴木大裕さんと「賢沢な」交流会を持ちました。

スタンフォード大学教育大学院で学び、帰国後は千葉県の公立中学校で教員に。その後、コロンビア大学大学院（教育政策）に再留学。ニューヨークのハーレムでの子育て経験も持つ鈴木さんのお話は、驚かされることも多い反面、現在の大阪の問題と重なることが非常に多いこともわかりました。

現在、鈴木さんは限界集落のひとつである高知県土佐郡土佐町で、教育を通した町おこしを



行っています。

土佐町には、小学校も中学も1つしかなく、子どもたちは学校を「選べない」状況です。現在の大阪では、学校選択制や高校の学区撤廃、私学無償化施策など「選べる自由」が良き施策のように喧伝されていますが、果たしてそれが子どもの幸せにつながるのか、と改めて考えさ

せられました。

また、保護者の役割についても話が広がりました。公教育は、国や行政だけではできない、かと言って学校だけでもできない、では何が、誰が、公教育を担っていくのかと考えた時、当然のことだが、保護者の果たす役割りが極めて大きいとおっしゃっていました。現在の大阪は公教育を巡ってどれだけ教員と保護者の間に信頼関係があるのだろうか、と考えさせられました。

今回の交流会に、たまたま小学3年生のお子さんがある保護者が参加されていました。公教育について考えるとき、教員だけの目線では限界があります。

今後の教育運動、労働運動について、保護者との関係を構築することは大切な課題ではないでしょうか。

組合員のひとりが鈴木さんにこんなことを聞きました。「鈴木さん、大阪に期待してはいますよね？」それに対して、鈴木さんは、「はい、おおいに期待していますよ！」と。私たち、大阪の教育労働者には、いまおおいなる責任が課せられているのかもしれない。

この大阪でも、鈴木大裕さんの講演会開催を企画しています！

2019年3月2日（土）午後2時
エルおおさか視聴覚室

辻谷博子(高校支部)

文化おちこち

(210)

映画・演劇・音楽は自由をめざす！

【その5】

韓国映画が熱い！

1980年の光州事件を扱った「タクシー運転手 約束は海を越えて」（'17チャン・フン監督、ソン・ガンホ）、韓国民主化闘争での拷問死を糾弾した「1987ある闘いの真実」（'17チャン・ジュナン監督、ハ・ジョンウ）が今年日本で封切られた。独裁政権下での負の歴史を、その権力の流れをくむ朴槿恵大統領時代に映画化したものである。また2014年の釜山映画祭では、セウォル号の惨事を描いたドキュメンタリー映画「ダイビング・ベル」が政府の圧力に抗して上映された。韓国映画人の気骨を感じさせられる。朴政権が倒れた後、これら映画人を含む文化人のブラックリストが発覚した。

12月8日から第七芸術劇場で公開される「共犯者たち」



に屈する経営者たち（共犯者たち）、抵抗するジャーナリストの攻防を描いたドキュメンタリー映画。

セウォル号事件の究明や朴槿恵退陣要求のろうそく集会を支えた独立系メディア「ニュース打破（タパ）」の活動は衝撃的。同じチェ・スンホ監督がスパイ捏造事件を題材にした「スパイネーション 自白」（'16）も同時公開される。

さらに大正期のアナキスト二人を描いた「金子文子と朴烈（パクヨル）」（'17イ・ジュンイク監督）も2月に公開予定である。韓国映画が熱い！

（田中浩昭・高校支部）

5段階が7段階に！

大阪市第2回賃金・一時金、人事異動交渉開催

12月5日に2回目の賃金・一時金及び人事異動交渉を大阪市教委と行いました。合わせて行ったのには理由があります。教育職の一時金に対する成績率は12月1日在職を基準としているため、2回目の交渉がどうしても12月になってしまいます。教育合同以外の労組は成績率の回答を聞くだけで、2回目の交渉は行っていません。

交渉ではその成績率も問題になりました。評価によって成績率は5段階になるはずですが、実質は7段階になっています。SSとSには「顕著な業績」という区分があります。組合が「顕著な業績の基準はどのようなものなのか」「顕著な業績のSと通常のSSの評価基準の違いは何なのか」と問いただしても、評価担当者が出席していないとして市教委は答えられず、持ち帰って回答することになっています。

また、10月18日付けの総務省通知「会計年度任用職員制度の

導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）」をもとに、講師の2級格付け、賃金の躰打ち、1日空白問題を追及しました。総務省通知ではこれらの問題の改善を指示しています。市教委は「現在検討中であり、具体的な回答はしばらく待つてほしい」を繰り返しました。組合が長年改善を要求してきた課題です。来年度には要求が実現できるように運動を強めていきましょう。

人事異動で問題になったのは講師に対するヒアリングです。昨年度の交渉でも、市教委は「講師に対しても本人の意向をヒアリングするよう校長に話している」と回答しました。しかし、ヒアリングのなかった講師組合員がいます。必ずヒアリングを行うように校長に対して強く指示すると市教委は再度確約しました。もし、ヒアリングがなかった場合は連絡してください。個別対応を市教委に要求します。 澤村幸雄(大阪支部)



女子は男子よりコミュニケーション能力が高く面接に有利 入学後はその差が解消されるため補正が必要 女子を一

律減点し合格者を調整していた 順天堂大の弁 医学部のくせになんと非科学的な 常に女は男より劣っている その病、治療法は未だに見つかりませんか？

当面の日程

- 12月21日（金）18時半 学働館4F 関生支部への大弾圧は何の始まりか？ 講演 / 永嶋靖久弁護士 山城博治さん（沖縄平和運動センター議長）
- 12月22日（土）10時～ 教育合同事務所大掃除 **ぜひともご協力を！**
- 12月22日（土）14時 エルおおさか『子どもをテストで追いつめるな 12.22大阪集会』参加費800円
- 1月9日（水）10時 地裁809 岸和田支援学校 非常勤看護師パワハラ解雇撤回訴訟 第6回口頭弁論 **傍聴支援をお願いします！**
- 1月10日（木）18時半 国労会館 大阪全労協旗開き
- 1月11日（金）18時～ 第234回支部代 教育合同旗開き